

令和2年生駒市議会（第7回）定例会議案

（追加提案分）

令和2年9月4日

生 駒 市

議案第 76 号

財産の取得について

下記のとおり財産を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年4月生駒市条例第2号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 取得する財産 気化式大型冷風機
- 2 取得価格 22,220,000円
- 3 契約の相手方 奈良市池田町76番地の11
有限会社奈良トーハツ
代表取締役 海老子仁
- 4 契約の方法 条件付一般競争入札

令和2年9月4日提出

生駒市長 小 紫 雅 史